

経済財政の中長期方針と10年展望について

〔平成21年1月19日  
閣議決定〕

経済財政の中長期方針と10年展望を別紙のとおり定める。

# 経済財政の中長期方針と10年展望

平成21年1月

## 目 次

はじめに .....	1
(1) 「不安の連鎖」の阻止	
(2) 「安心」の強化と責任財政の確立	
(3) 潮流変化を先取りする成長政策	
第1章 経済財政運営の現状と課題 .....	3
1. 経済財政状況 .....	3
(金融・経済情勢)	
(財政の現状)	
2. 3段階の取組 .....	4
3. 財政健全化に向けて .....	5
(基礎的財政収支の動向)	
(財政健全化目標について)	
(財政健全化の取組)	
第2章 経済社会の将来展望 .....	7
1. 10年後を展望することで明日の一步を踏み出す .....	7
(世界的な大きな潮流変化に対応した戦略)	
(将来展望を官民で共有し、日本の「底力」を発揮することで閉塞感を払拭 <sup>しよく</sup> )	
2. 将来の成長に向けた「シナリオ」作り .....	8
(大胆な一步により将来の確かな成長の実現を図る)	
(「シナリオ」作りの工程)	
3. 将来をどう展望するのか .....	9
補 今後10年の経済財政展望 .....	13

# 経済財政の中長期方針と10年展望<sup>1</sup>

## はじめに

過去稀<sup>まれ</sup>に見る速度で世界的な金融危機とその実物経済への波及が進んでいる。こうした世界経済の急激な変動から我が国経済もまた逃れることはできない。

今回の経済危機の世界的な広がりとその影響の大きさについては様々な見方があり、急速に事態が変転しつつある現時点において、確度を持って先行きを見通すことは困難である。また、我が国経済も、今後の世界の金融・経済の先行き次第で変動せざるを得ず、現時点での展望は極めて不透明なものにならざるを得ない。

こうした内外にわたる不透明な状況下、我が国が目指す姿は、「強く明るい日本」である。それは、勤勉な国民や優れた科学と技術の力といった日本の「底力」<sup>2</sup>が発揮されて着実な経済成長を実現し、信頼される社会保障に支えられた「暮らしの安心」がある社会である。この「強く明るい日本」に向けて、当面は「不安の連鎖」の阻止に向けた大胆な対応、中期は「安心」の強化と責任ある財政の中期的枠組みの確立、中長期には潮流変化を先取りした成長の実現という3段階の政策を同時並行で取り組んでいくこととする。

### (1) 「不安の連鎖」の阻止

世界的な金融危機を発端として、国内においても、企業の資金繰りが厳しい状況となり、雇用の先行き不安が増幅し、経済活動の萎縮<sup>い</sup>が更なる萎縮<sup>い</sup>を招く事態に陥る懸念が生じている。

当面は、こうした「景気の底割れ」を防ぐことを最重要課題として、金融円滑化、雇用対策・雇用創出、社会的に弱い立場にいる人々に対する支援などを中心に政策資源の総動員を図る。また、市場経済を政策の基本としつつも、緊急対応が必要な場合には、積極的な対応を講じる。

さらに、金融・世界経済に関する首脳会合などを通じて国際協調による世界経済危機への共同対処を行う。

<sup>1</sup> 以下「本展望」という。

<sup>2</sup> 「第170回国会における麻生内閣総理大臣所信表明演説」（平成20年9月29日）

## (2) 「安心」の強化と責任財政の確立

「不安の連鎖」を断ち切るために、当面は大胆な措置を講じる一方、「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた『中期プログラム』」<sup>3</sup>に従い、消費税を含む税制抜本改革を実施する。

これによって、責任ある財政の中期的枠組みの確立と、社会保障制度の安心強化や国際競争力の向上を図り、これらを基盤として持続的な内需拡大を定着させる。

また、世界経済の回復後を展望すると、こうした取組は、主要国の公債残高の急増を背景とする新たな金融リスクへの備えとしても不可欠である。

## (3) 潮流変化を先取りする成長政策

資源・食料・環境制約の高まり、世界経済におけるアジアの重要性の高まり、国際金融システムの改革、情報通信技術の進歩、グローバルな市場経済化に伴う種々の格差問題など、世界は大きな潮流変化の過程にある。この過程において、世界は共通する諸問題に直面している。今回の世界経済危機により、これらの問題が深刻化するおそれがある。

我が国においては、こうした諸問題を解決するために、自らの強み（「底力」）をいかして先行的なモデルを提示し、普及させていく能力が、ポスト金融危機時代における成長の源泉となる。

こうした観点から、世界最先端の低炭素社会や全員参加型社会（若者、高齢者、女性、地方）の構築、成長軸としてのアジアの発展に向けた互恵的な金融・産業・インフラ協力などに3年以内の景気回復期間中に集中的に取り組み、景気回復のための下支えと、中長期的な経済成長の実現を同時並行で行う。

また、「進路と戦略」<sup>4</sup>に代わる「本展望」は、経済や財政の状況変化に適切に対応するため、毎年度改定する。その際、施策の進ちよく状況を点検し、改定に反映させる。

<sup>3</sup> 「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた『中期プログラム』」（平成20年12月24日閣議決定）。以下「中期プログラム」という。

<sup>4</sup> 「日本経済の進路と戦略」（平成19年1月25日閣議決定）及び「日本経済の進路と戦略―開かれた国、全員参加の成長、環境との共生―」（平成20年1月18日閣議決定）をいう。

## 第1章 経済財政運営の現状と課題

### 1. 経済財政状況

#### (金融・経済情勢)

世界の金融資本市場は、100年に一度と言われる危機に陥っており、金融の激変が世界経済を弱体化させている。我が国の状況を見ると、金融システムそのものは、欧米に比べれば、相対的に安定しているものの、株式・為替市場は大きく変動し、また、企業の資金繰り状況は悪化している。実体面では、輸出、生産、収益が大幅に減少するとともに、倒産が増加している。さらに、雇用情勢が急速に悪化しつつあり、実質賃金も減少しているなど、我が国の景気は悪化している。地域経済については、これまで輸出にけん引されてきた地域でも景況感が急速に悪化し、厳しい状況が一層広がっている。

先行きについては、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動といったリスクが存在しており、こうした中、今後の我が国経済については、外需面に加え、国内需要も停滞し、景気の下降局面が長期化そして深刻化するおそれが高まっている。

こうした状況を踏まえると、経済成長率は2008年度（平成20年度）には実質でマイナス0.8%程度、名目でマイナス1.3%程度、2009年度（平成21年度）には実質で0.0%程度、名目で0.1%程度となると見込まれる。ただし、今後の世界の金融資本市場や実体経済の動向についての不確実性が、例年以上に高くなっていることに留意が必要である。

#### (財政の現状)

我が国経済は、世界に先んじて人口減少や少子高齢化、それに伴う社会保障費の増大といった課題に直面している。こうした中、将来の日本経済や年金・医療の持続可能性に対する不安感や不透明感が漂い、今後増大していく給付とそれを賄う負担がバランスしていないことに対する国民の懸念も見られる。

財政状況について見ると、国・地方の基礎的財政収支の赤字は、2002年度（平成14年度）の対GDP比5.7%という高い水準から、2007年度（平成19年度）には同1.3%に改善した。しかしながら、金融経済情勢の悪化に伴う税収減などにより、2008年度（平成20年度）同3.4%程度、2009年度（平成21年度）同4.2%程度に急速に悪化すると見込まれる。また、利払いを含む財政収支は2009年度（平成21年度）同6.4%程度の大幅な赤字と見込まれ、さらに、

ストック面を見ても、政府債務残高<sup>5</sup>対GDP比は2009年度（平成21年度）150.4%程度に達すると見込まれるなど、我が国財政は主要先進国の中でひときわ厳しい状況にあり、将来世代へ負担を先送りする構造となっている。

このような状況を放置すれば、企業部門の資本蓄積にマイナスの影響を与え、中長期的な成長に悪影響を及ぼすこととなる。今後、人口減少や少子高齢化が一層進むと考えられ、経済成長や社会保障制度を持続可能なものとするためにも、中期的には、財政再建に向けて改革を着実に進める必要がある。

## 2. 3段階の取組

こうした経済財政状況の中で、「強く明るい日本」を目指し、当面は「大胆」、中期では「責任」を基本姿勢として、果敢な経済財政運営を行う。責任ある経済財政運営の方針なしには、大胆な景気対策も、例えば金利を上昇させるなど国民生活に大きな副作用をもたらしかねない。

財政規律の維持の観点から、将来世代への安易な負担のつけまわしをせず、国民に温かい効率的な政府を目指すという考え方を基本とし、持続的な経済成長と財政健全化の両立を図る。不要不急な経費の削減を始めとする徹底した見直しを行うなど、歳出改革の取組を継続し、国・地方を通じた大胆な行政改革を進める。

また、民間需要主導の持続的な成長と安定的な物価上昇率を実現させるため、政府と日本銀行は、マクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、政策運営を行う。日本銀行には、「本展望」で示す経済展望と整合的なものとなるよう、適切かつ機動的な金融政策を行うことを期待する。

以上の考え方の下に、当面（景気対策）、中期（財政再建）、中長期（改革による経済成長）の3段階で日本経済の立て直しを図る。政策効果の発現に時間を要する政策にも、可能なものから逐次取組を進めていく必要がある。

当面は、世界経済の混乱から国民生活を守り、今年度を含む3年以内の景気回復を最優先で図る。このため、政府・与党においては、景気回復期間中に、減税措置及び定額給付金を税制抜本改革を前提に時限的に行うことを含め、当

<sup>5</sup> ここでは、普通国債、地方債、交付税及び譲与税配布金特別会計借入金の合計。

面、総額75兆円規模の景気対策<sup>6</sup>を着実に実施する。特に、景気後退の影響が大きい雇用、企業の資金繰り、生活者支援等の面で、様々な政策手段を適切に活用しながら、最大限の努力を傾注する。中でも、雇用対策として、離職者への住宅・生活支援や雇用維持に努める中小企業等への支援、派遣労働者を直接雇用した事業主等への助成、雇用創出のための基金の創設、離職者訓練の拡充等を実施する。また、政府は日本銀行と一体となって適切な経済運営に万全を期す。

中期においては、「中期プログラム」を実行することにより、堅固で持続可能な「中福祉・中負担」の社会保障を構築し、財政の建て直しを図る。

中長期においては、改革による経済成長を目指し、将来の成長に向けた「シナリオ」を取りまとめ、強力に推進する。あわせて、「規制改革推進のための第3次答申」<sup>7</sup>などを踏まえ、積極的に規制改革に取り組む。新たな産業や技術を生み出すことにより、新規の需要と雇用を創出する。

### 3. 財政健全化に向けて

#### (基礎的財政収支の動向)

世界的な金融危機と経済悪化を受けて、我が国経済及び税収は想定外のペースで落ち込んでおり、当面も予断を許さない状況が続く可能性が高い。

また、2011年度（平成23年度）までの黒字化達成の前提とされていた歳入改革については、社会保障と税の一体的改革などの観点から検討を行ってきたところであるが、今日までは実施には至らず、今後、「中期プログラム」に従って、2010年代半ばまでに段階的に行っていくこととなっている。

こうした状況の下、我が国の財政収支は急激に悪化しており、2011年度（平成23年度）までに国・地方の基礎的（初期的）財政収支を黒字化させるとの目標の達成は困難になりつつある。

<sup>6</sup> 麻生内閣における経済対応	(事業費)
「安心実現のための緊急総合対策」(平成20年8月29日)	11.5兆円程度
「生活対策」(平成20年10月30日)	27兆円程度
「生活防衛のための緊急対策」(平成20年12月19日)	37兆円程度
	-----
	(合計) 75兆円程度

<sup>7</sup> 「規制改革推進のための第3次答申－規制の集中改革プログラム－」(平成20年12月22日規制改革会議)。これは、①社会保障・少子化対策、②農林水産業・地域、③生活基盤、④国際競争力向上、⑤社会基盤、⑥教育・資格改革、⑦官業スリム化を柱としている。



#### (財政健全化目標について)

基礎的（初期的）財政収支の黒字化は、「持続可能な財政」に向けた「一里塚」であり、過去に前例のない不透明な内外経済状況に弾力的に対応しつつも、できる限り早期に達成することが必要である。

しかしながら、経済情勢が極めて流動的・不透明な中では、一定の確度を持って見通すことは困難であることから、当面、財政規律の観点から、現行の努力目標の下で、景気回復を最優先としつつ、財政健全化の取組を進める。急変する世界経済の状況等により目標達成時期が遅れる場合であっても、その遅れをできる限り短くするよう、財政健全化に取り組む。

また、国・地方の債務残高対GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保することは、財政の持続可能性を確保する上で極めて重要な規準である。団塊世代がすべて年金受給者となる2010年代半ばまでにこれを達成するとの目標に向けて、適切な経済財政運営を行っていく。

#### (財政健全化の取組)

当面、以下に沿って、中期的な財政健全化を図る。

##### ①歳出

景気の更なる悪化などの経済情勢に対しては、国民生活を守る観点から果敢な対応を機動的・弾力的に行う。そうした中で、これまでの歳出改革の基本的方向性を維持しつつ、引き続き社会経済情勢の変化等を踏まえた重点化を行うなど、メリハリのある予算配分を行う。こうした歳出改革の継続は、税制抜本改革における負担増を極力小さなものとし、国民の理解を深めていくためにも必要である。

##### ②歳入

「中期プログラム」に従い、消費税を含む税制抜本改革の着実な具体化を図る。これに合わせて社会保障の機能強化の具体化を図るとともに、効率化を進める。

##### ③成長政策

世界の潮流変化を先取りし、自らの強みをいかして先行的なモデルを提示し、普及させていく能力が、ポスト金融危機時代における成長の源泉である。こうした世界の潮流変化を先取りした成長政策に集中的に取り組むことにより、景気回復の下支えと中長期的な経済成長を実現し、その成果により将来世代を含む国民負担増を圧縮する。

## 第2章 経済社会の将来展望

### 1. 10年後を展望することで明日の一步を踏み出す

(世界的な大きな潮流変化に対応した戦略)

世界経済は、金融危機に直面し、世界全体で実体経済の活動が急降下している。分野を問わず生産、投資、消費が急減し雇用への影響も急速に広がっている。こうした状況を乗り越えるためには、減少する消費や雇用を下支えし維持する努力のみならず、新たな市場と雇用を大胆に創出する手立てを講じるとともに、自由な貿易・投資を促進し、世界経済の縮小に歯止めをかけなければならない。

一方で、世界的な規模での大きな潮流変化が起きようとしている。例えば、国際的な金融・資本市場において、過度なレバレッジ等により脆弱性がもたらされていた金融モデルが破綻する一方で、経済や社会の維持・発展に必要なとされる資金ニーズに、中期的な視野を踏まえ、必要な人材、技術とともに資金が結び付く新たな金融モデルの構築が必要とされている。また、新興国の台頭により、世界経済は日米欧を中心としたシステムから、多極化した構造に移行してきている。世界的な人口爆発が予想される中で、環境制約・資源制約が人類共通の課題として差し迫っているといたことが考えられる。

こうした世界経済の激動は我が国と世界の道行きについての不透明感を極度に高めている。その結果、一人一人の国民、一つ一つの企業は、何を目指し、何を大切にすべきか、今後どう行動し、何に投資すべきかがはっきりと分からなくなっており、これにより地域社会ひいては我が国全体が萎縮し始めている。

(将来展望を官民で共有し、日本の「底力」を発揮することで閉塞感を払拭)

他方で、この激動により世界の経済・産業の見取図が大きく塗り替わり、これまでは当然視されてきた産業、技術の在り方が、大きく組み替えられる可能性がある。世界的な潮流変化のうねりの中で、これまで優位にあると思われていたものが劣位となり、これまで想定されていなかったものが大きな成長の芽に育つ可能性を秘めるなど、グローバル経済における競争優位構造の転換ともいべき事態が起こりつつある。世界が、言わば屈曲点にある今であるからこそ、次の一步をどちらに踏み出すかが、我が国の将来を大きく左右する。

こうした中で、将来展望を欠いたまま、場当たりの対応しているだけで

は、大きな方針を誤ることになる。むしろこれまでは、その到来までに長期の時間と猶予があると考えられてきた「未来」を具体的に構想し、その到来を加速するよう行動することを基軸に据えるべきである。こうした発想の下で、将来展望を具体的に描き、官民で共有することが、将来の意味のある具体的な行動を引き出すことにつながり、それによって個人、地域、国全体の各レベルの不透明感・閉塞感を払拭<sup>しよく</sup>し得る。

そのためには、こうした取組を通じて、ものづくり産業のような我が国のこれまでの強みについても世界の潮流の変化の中でも引き続き維持・発展させるとともに、国内に市場を言わば先行的に創造する。これにより、内需を拡大し、将来的にグローバル市場を獲得する基礎を確立することを併せて目指すべきである。将来展望を官民で共有することは、我が国が持つ「底力」を引き出す具体的な場を提供することにもつながる。

## 2. 将来の成長に向けた「シナリオ」作り

(大胆な一歩により将来の確かな成長の実現を図る)

こうした考えの下、世界の大きな流れの変化を見据えた上で、日本がどのような経済社会を目指すのか、将来像や目標を明示し、その実現に向けた「シナリオ」を描くとともに、官民が、今、起こすべき行動を共有できる戦略を分かりやすく提示する。「新経済成長戦略改訂版」<sup>8</sup>を基礎としつつ、より具体的な形で示すこととする。また、現下の経済危機を乗り越えるための対策を講じる上でも、この「シナリオ」に沿った形で果敢に行動し、それによって新たに創造される市場に対応した安定的な雇用を創出することを目指す。これにより、日本が現在直面する危機を克服すると同時に、世界の潮流変化を先取りした形で大胆な一歩を踏み出すことで将来の確かな成長の実現を図る。

(「シナリオ」作りの工程)

具体的には、下記の3. に示すような観点を念頭に置きつつ、将来展望とそれへ向けた「シナリオ」を、今年春を目途に策定する。そのための作業工程は以下のとおりとする。

- 1) まず、日本の持つ「底力」、世界経済における日本の「立ち位置」を直視しつつ、官民で資源を投入すべき戦略分野を特定。
- 2) 各戦略分野につき、「2020年のあるべき将来像」を大胆に描く。戦略

<sup>8</sup> 「新経済成長戦略 2008 改訂版」(平成 20 年 9 月 19 日閣議決定)

分野の日本経済における位置づけ、市場規模、雇用吸収力などを示す。

- 3) 各戦略分野について、その将来像を実現する上で、発揮すべき日本の「底力」は何か、越えるべきハードルは何かを明らかにする。
- 4) 「底力」を発揮し、ハードルを越えるために、官民で資源を集中投入し、また、必要となる制度改革を敢行する。この中で、特に、今後2～3年間に前倒しで取り組むべきアクションや具体的な重点プロジェクトを明らかにする。

以上のような「シナリオ」を策定し、これを官民協力の下、実行することにより、新たな「市場」を創造して需要を喚起し、現下の経済危機を克服すると同時に、世界経済の新たな潮流を先取りした形で、将来の成長に向けた布石を打つこととする。

### 3. 将来をどう展望するのか

今後目指すべき経済社会について、以下のような点を念頭に置きつつ、将来展望とそれに向けた「シナリオ」作りを行う。

第一に、世界経済の潮流変化を見据えたものとする。世界情勢への深い洞察を欠いた展望は大きな流れを引き付けることができない。第二に、日本の「底力」を冷静に分析した上で、それを具体的に引き出し発揮させるものとする。根拠のない展望や戦略は突破力を生みず、むしろ将来に歪みをもたらすこととなる。第三に、個人、企業、地域が、自らの行動に具体的に引き直して将来を具体的にイメージできるものとする。国民各層が参加する展望、戦略でなければ大きな転換を実現し「未来」を手繰り寄せることはできない。

これらを念頭に置き、資源・食料・環境制約の高まりや少子高齢化の進展等も踏まえ、世界最先端の低炭素社会や若者、高齢者、女性、地方による全員参加型社会の構築、成長軸としてのアジアの発展等を目指す。具体的には、次のような観点から将来展望を描いていく。

#### ・“低炭素社会”

環境制約・資源制約の中で、低炭素社会への移行、循環型社会や自然共生社会の実現及び経済との両立が我々の世代の責務である。2050年までに世界全体で温室効果ガス排出量を50%削減するという目標に向けて、今、具

体的に動き出さなければならない。同時に、これを成長の制約として捉えるのではなく、早急な移行を果たすことによって、一大産業として国内外に新たな需要を創出していくことを目指す。資源に乏しく、世界に先駆けて環境技術を確立した我が国では、この分野においては、電池技術、ナノテクノロジー等の基礎技術、ものづくりのノウハウ、新たな原料を利用する製法、3R<sup>9</sup>や公害対策技術等の環境・エネルギー技術が豊かに存在している。しかし、この底力を十分に発揮する上では固有技術、製品の開発だけでなく、CO<sub>2</sub>等の環境負荷を減らすことが利益につながり、環境配慮が進むように、広い意味でのインフラ、制度、社会システム、ビジネスモデル等を一挙に転換する必要がある、その道筋を官民で具体的に共有し積極的に投資していかなければならない。また、環境に配慮するユーザーの知恵やニーズを製品の設計や生産に反映させたり、企業の枠を超えて未利用資源を含めたエネルギーや資源の効率的利用に取り組むことやIT<sup>10</sup>の駆使、地域における活動等を通じて環境に関する経験や知恵を蓄積し、これらを価値の創造に結び付けていく。また、資源・エネルギーの安定供給を図るため、戦略的な資源・エネルギー政策<sup>11</sup>等を実施する。

#### ・“人材最大活用社会”

人材はこれまでも今後も我が国経済の基盤中の基盤である。我が国経済の将来を切り拓くためには、人材が最大限に能力を発揮することが必要である。このため、生涯を通じてライフステージの変化に対応した新たな能力開発や学習の機会を得られる環境を整備し、若者が将来に希望を持って働くことのできる社会、年齢を問わず希望すれば就労やキャリアアップができる社会、子育てと仕事の両方を同時に選択できる社会を築いていく。そのために、雇用維持や全国ネットワークによる再就職支援、雇用機会の創出を始めとした雇用のセーフティネットを維持・充実しつつ、誰もが自らの希望する働き方を可能とすることを基本に置く。これにより、就労形態ではなく、やる気と能力によって評価され、環境変化があっても安心して働き続けることができる社会を構築する。

また、こうした人材活用のためにも、礎となるのは教育である。このため、初等中等教育においては、世界トップの学力水準を目指し、すべての子どもに知・徳・体バランスの取れた、自立して社会で生きていく基礎を育て

<sup>9</sup> 3Rとは、①Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、②Reuse（リユース：再使用）、③Recycle（リサイクル：再資源化）を指す。

<sup>10</sup> IT（Information Technologyの略）

<sup>11</sup> 「経済財政改革の基本方針2008－開かれた国、全員参加の成長、環境との共生－」（平成20年6月27日閣議決定）における記述。

るとともに、高等教育の質の向上により、社会を発展させ、国際社会をリードする人材育成を行う。

・“健康長寿・子育て安心社会”

男女とも平均寿命が世界一の水準となり、世界最速で高齢化が進展する我が国において、高齢化を成長の制約として捉えるのではなく、健康寿命の伸長を明確な目標として掲げ、医療、介護、年金等の社会システムの整備や、疾患の予防・診断・治療の研究開発を始めとする広義のイノベーションへの取組を促進しつつ、医療・介護サービスを成長が期待される分野として育成していく。特に、医療と介護、医療機関間等の途切れのない連携や、多様なサービスを国民が選択できる環境の整備、介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で自立して暮らすことのできるシステムの構築を目指していく。その際、医療・介護の雇用吸収力にも留意する。

また、我が国では急速に少子化が進行し、現状のままでは、将来的に人口減少により経済成長が鈍化することが懸念される。出産・子育て支援の拡充、働き方の改革等少子化対策の推進により、希望するすべての人が安心して子どもを産み育てながら働くことができる社会の実現を目指していく。

・“質の高い消費社会”

我が国の消費者が安全・安心からデザインまで感性をもった極めて優れた「目利き」であることは疑いない。こうした消費者の感性、知恵（消費インテリジェンス）の活用や、それらが息づくコンテンツ、ファッションなどを通じたJAPANブランドの発信に積極的に取り組んでいく。これは、真の消費者主権を確立するのみならず、食の安全・安心を含めた生産・流通部門の競争力強化にもつながるものであり、ゆとりある質の高い消費社会の確立を目指していく。こうした厳しい消費者ニーズを企業活動に受け入れ、さらに自治体・市民の行動に反映していく。

・“活力と独自性のある地方”

多様な分野で各地域や中小企業が自らの特色・リソースをいかした活気ある社会経済をつくり、多様な地域の複合体として日本が在るという姿を目指していく。多様で異なる創意工夫が試されることで一つのモデルに依存することを回避し、活力と独自性のある地域づくりを進める。農林水産業においては、農地の有効利用や経営の強化、生産技術の向上等により、食料自給力を強化し、食料自給率50%への向上を目指す。あわせて、雇用の創出を図る。観光においては、地域の魅力を発信するよう努める。また、

地方分権の進展を図った上で、最終的には、地域主権型道州制を目指す。さらに、地方再生のため、地域力の創造など地域活性化の取組やICT<sup>12</sup>の活用、PFI<sup>13</sup>の活用等に加え、安全・安心社会の実現を図る。

・“新たな金融モデルの構築”

国際的な金融・資本市場において、過度なレバレッジ等により脆弱性がもたらされていたが、それより脱却し、必要な人材、技術とともに資金が新たな成長機会に結びつく金融モデルの構築が必要とされている。その中で、日本が持つ1,500兆円にのぼる豊富な家計金融資産をいかし、グローバルな経済社会の発展に貢献するとともに、そのリターンを国民の富に還元する。

・“世界経済をリードするアジアの新時代”

今回の危機を脱却するには新興国、とりわけアジアを先導役として安定した成長軌道に回帰することが重要である。また、我が国の「底力」が具体的に試される土俵もアジアであり、アジアの成長なくして我が国の将来は展望できない。アジアを含む世界の優れた人材、技術及び知識が我が国に集まるように必要な環境整備を進めるとともに、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）を活用しつつ、相互に信頼できるアジアを構築する。アジア規模でヒト、モノ、カネが自由に行き交い、アジアの貯蓄がアジアで投資されることで、これまでのような世界経済の不均衡を回避する。さらに、観光立国の実現を通じ、様々な分野において内外との交流を拡大することにより新たな需要や雇用を創出し、我が国全体の活力を維持・強化する。また、国際物流ネットワークの活性化を図るため、必要な環境整備を進める。加えて、日本の知恵、技術、資金をODA・OOF<sup>14</sup>等も含めて活用することで、アジアの投資、消費を活性化しつつ、世界的な諸課題についてアジアとしての回答の提示と発信を目指すに当たり、我が国が中心的な役割を担う。

<sup>12</sup> ICT (Information and Communications Technology の略)

<sup>13</sup> PFI (Private Finance Initiative の略) : 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

<sup>14</sup> OOF (Other Official Flows の略) : 開発途上国への政府資金の流れであっても定義上ODAと認められていないもの。

## 補 今後10年の経済財政展望

世界経済の混乱や、株式・為替市場の大幅な変動など、経済の先行きについては、不確実性が極めて高い。また、世界経済が大きく変動し、長期にわたる構造的な潮流変化も生じており、中長期の経済財政の姿を展望するには、様々なリスクがある。そうした中で、今後10年程度を見通した様々な経済財政展望のシナリオを検討することは、今後の道筋の確認と政策の選択の参考となると考えられる。経済財政展望のシナリオについては、経済財政の動向を踏まえ、定期的に検証を行う。